

夏休みの特別体験イベントを無料開催します！

10代のための



裁判にかけられた3つの呪いと

その解決のための120分

裁判員入門

18才から判決を下す？

凶悪事件で死刑を出すことも？

呼び出されたらどうすれば？

法律の勉強をしないといけない？

そもそも「裁く」ってどういうこと？

法廷ではどこに注目すれば？

裁判の「3つの呪い」って何？

無実なのに有罪にされる「えん罪」って？

選ばれなくても知るべき「社会の基本」！

自由研究や志望理由書のネタにも！？

もちろん、20代以上の方々にも！

令和4年8月20日(土)

午後1時30分～3時30分

浜松復興記念館・2階

浜松市中区利町304-2(浜松駅徒歩10分)

入場無料自由席

★感染症の状況によって、無観客開催や席数限定など行います。変更などは下記HPで告知します。



会場マップ

そういえば
知らないこと
ばっかり！



刑事裁判の3つの呪いって何？

◆そこで、みなさんに3つの質問です◆



第1問

次の文の空欄に入る適切な語句を、8文字以内で教えてください。

裁判員が注目しなければならない、本質的に裁くべき対象は、被告人ではなく、その「罪」でもなく、実は《 》である。



第2問

次の文はある映画の宣伝の一部です。誤りがありますが、どこなのか指摘してください。

——（刑事裁判において）無実を証明できる確率、0.1%



第3問

次の文はあるニュースの一部です。誤りがありますが、どこなのか指摘してください。

—— 昨日の殺人事件の犯人が逮捕され、警察の発表によると、自分の犯行であることを認めているそうです。



Welcome!

正解は 8/20 のイベントで！ 裁判員のための正しい「見方・考え方」をわかりやすく説明します。また、バーチャルミニ裁判の判決体験も用意しています。



体験イベント
10代のための
裁判員入門

8月20日(土)
午後1時30分～
浜松復興記念館
浜松市中区利町 304-2/ 浜松駅徒歩 10分



主催：キッチンガーデン 浜松市北区引佐町井伊谷 1361-3
お問い合わせは info@free-iwao.com
HP <http://www.kitchengarden.org>



会場への
案内地図は
こちら▶▶

